産地づくり通信 第21号
【発行者】　発行月：令和4年2月
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議（県推進会議）

令和４年産米の需要に応じた生産・販売の取り組みに向けて

当面の令和4年産主食用米の生産削減と中長期的な水田農業の構築に向けたふたつの視点が必要です！！

令和3年産米価は、需要の減少に加え、コロナ禍の影響により大きく下落しています。このため、令和4年産米も引き続き確実な主食用米の削減が必要です。

○福島県全体の令和４年産制度別・用途別作付計画

（単位：ha）

区分		令和３年産実績（A）	令和４年産計画（B）	（B）－（A）
主食用米		54,700	52,600	▲2,100
非主食用米	飼料用米	10,038	11,250	1,212
	備蓄米	5,335	5,300	▲35
	加工用米	397	1,000	603
	WCS	1,031	1,100	69
	輸出用米	38	100	62
	その他	43	（注２）650	607
	計	16,882	19,400	2,518
全水稲作付面積		（注１）71,600	72,000	400

注１）小数点の関係で、上記数値の単純足し合わせとは異なります。
注２）麦・大豆等、水稲以外への転換作物も含みます。

需要の減少傾向は、人口減少による構造的なものです。これをふまえ、中長期的に多様で競争力のある水田農業を構築していくことが重要です。

我が国の人口の推移

出典：農林水産省資料

米消費量の推移

出典：農林水産省資料

具体的に何に取り組めばよいの？

将来を見据え、
①麦・大豆、園芸作物等高収益作物への転換
②水稲でも、飼料用米に限らず、加工用米・輸出用米への転換に取り組んでいきましょう。
同時に、品種転換・農地集積等によるコスト削減の取り組みが必要です！

生産者手取り試算

主食用米・飼料用米・麦・大豆・そばの手取り試算

区分			主食用米	飼料用米		小麦	大豆	そば
				単年	複数年（R2・3から継続）			
単収（kg/10a）		①	533	551	551	210	126	46
販売収入 手取額	販売価格(円/1俵)	②	11,500	1,800	1,800	2,500	8,500	3,000
	流通経費(円/1俵)	③	2,000	1,800	1,800	1,200	1,100	1,000
	計(円/10a)	④=(②-③)×①÷60kg（そばは45kg）	84,392	0	0	4,550	15,540	2,044
助成金等	ゲタ対策単価	⑤	-	-	-	6,710	9,930	13,170
	ゲタ対策（数量払と面積払の合計）	⑥=①×⑤÷60kg（そばは45kg）	-	-	-	23,485	20,853	13,463
	戦略作物助成	⑦	-	80,000	80,000	35,000	35,000	-
	産地交付金（国）	⑧	-	-	6,000	-	-	20,000
	産地交付金（県）	⑨	-	-	-	5,000	5,000	-
	産地交付金 大規模加算（県）	⑩	-	2,500	2,500	-	-	-
	計	⑪=⑥+⑦+⑧+⑨+⑩	0	82,500	88,500	63,485	60,853	33,463
収入合計		⑫=④+⑪	84,392	82,500	88,500	68,035	76,393	35,507
物財費		⑬	75,656	75,656	75,656	37,448	34,812	25,552
所得		⑭=⑫-⑬	8,736	6,844	12,844	30,587	41,581	9,955

注１）販売価格は、税込・包装込価格（３年産の取引をふまえ仮置き）、流通経費は実態をふまえ試算
注２）単収：主食用米は３年産福島県平年収量（篩い目1.85mm）、飼料用米は３年産福島県平年収量（篩い目1.70mm）
　　大豆・そばは令和２年産福島県平年収量、小麦は令和３年産福島県平年収量
注３）物財費：主食用・飼料用米は２年産生産費（福島県）、小麦・大豆は令和２年産生産費（都府県）、
　　そばは令和２年産生産費（全国）
注４）１俵：水稲・小麦・大豆は60kg、そばは45kg
注５）ゲタ対策単価：小麦・大豆は60kg当たり、そばは45kg当たりの数量払平均交付単価

経営所得安定対策に加入しましょう！

①畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

○諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金

(1)交付対象者
認定農業者、集落営農、認定新規就農者
（規模要件は問いません）

(2)交付単価
品質と生産量に基づく交付（数量払）を基本に当年産の作付面積に応じた額（面積払）が内金として交付されます。

対象作物（一部）	数量払平均交付単価
小麦	6,710円/60kg
六条大麦	5,660円/50kg
大豆	9,930円/60kg
そば	13,170円/45kg
なたね	8,000円/60kg

※　ビール用麦、黒大豆、種子用は対象外。また、農産物検査を受検し、一定以上の格付が必要（なたね除く）

②米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

○米価等が下落した際に収入を補てんする保険的交付金

(1)交付対象者
認定農業者、集落営農、認定新規就農者
（規模要件は問いません）

(2)交付単価
当年産の販売収入額（対象作物の合計）が、標準的収入額を下回った場合に、その差額の９割が補てんされます。

(3)対象作物
米、麦、大豆（ビール用麦・黒大豆・種子用除く）

※米については、令和４年度から集荷業者との出荷契約締結等の要件が必要となります。

※　収入保険制度加入者は、ナラシ対策との重複加入ができません。

水田活用の直接支払交付金

（単位：円/10a）

注1）要件がそれぞれ設定されております。
注2）県設定分については計画段階であり、県内の作付実績に応じて交付単価が変更となることがあります。

地域ごとに定める産地交付金もございますので、最寄りの地域農業再生協議会へお問い合わせ願います。

麦・大豆の生産・需要状況

福島県における麦作の現状

〇生産面
作付面積の推移

（単位：ha）

	地域	H22年産	R元年産	R2年産	R3年産	R6年産（計画）
小麦	中通り	73	58	68	51	55
	浜通り	164	187	228	234	325
	会津	204	113	113	92	120
	計	441	358	409	377	500

※　R2年産までの各地域面積は農林水産統計値を参照。

※　R3年産は全農の出荷契約面積を記載。

〇需要面
実需者の意向をふまえ、「きぬあずま」から「さとのそら」への転換をすすめます。
「ゆきちから」については、県内においてパン・麺用として需要は一定量存在しますが、現状維持を基本とします。

福島県における大豆の現状

〇生産面
作付面積の推移

（単位：ha）

	地域	H22年産	H23年産	H24年産	R元年産	R2年産	R3年産	R6年産（計画）
大豆	中通り	220	339	314	185	167	208	250
	浜通り	541	148	162	365	356	448	500
	会津	307	327	288	204	176	125	250
	計	1,067	814	764	754	699	781	1,000

※　県調べ。県内で1ha以上大豆作付けしている団地の水田面積。

※　R3年産は全農福島の出荷契約面積を記載。

〇需要面
「里のほほえみ」は県内外の実需者へ、豆腐、味噌、納豆（ひきわり）等の原料として販売されています。
北陸、関東を中心に他県でも広く作付されており、今後の主力品種として生産を拡大します。
「タチナガハ」「あやこがね」は、一定の需要がありますが現状維持を基本とします。

土地利用型作物作付拡大推進事業（福島県）

〇国の「都道府県連携型助成」を活用し、県としても非主食用米等や畑作物に独自に支援を行います。
〇令和３年度から対象作物の面積を拡大（一定規模以上の拡大を要件）する農業者に対し支援を実施します。
〇非主食用米等に２，５００円以内／１０ａ、畑作物に５，０００円以内／１０ａを支援します。
〇国の「都道府県連携型助成」において、県支援額と同額の支援が予定されています。

セーフティネットとして収入保険もあります！

- 全ての農作物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償します。
- 加入できるのは、青色申告を行っている農業者（個人・法人）です。
- 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）と重複して加入することはできません。
- 収入保険に関する問い合わせは、お近くの福島県農業共済組合までお願いします。

このパンフレットに関するお問い合わせは
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議事務局
〇　福島県　水田畑作課
〒960-8670　福島市杉妻町２番１６号　TEL 024-521-7369　FAX 024-521-7942
〇　ＪＡ福島中央会　農業振興部
〒960-0294 福島市飯坂町平野字三枚長１－１　TEL 024-554-3072　FAX 024-552-2786